

江差町議会議長 打越 東 亜 夫 様

社会文教常任委員会
委員長 小野 寺



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 調査事件 令和4年 第4回定例会

発議第6号 江差町の次世代支援に関する事務調査

2 調査期日及び内容

- | | |
|------------|--|
| 令和5年 2月20日 | 事務調査の進め方について |
| 4月12日 | 所管課へのヒアリング (町民福祉課) <ul style="list-style-type: none">・ 令和元年6月「子育て支援に関する事務調査」の対応状況・ 子ども・子育て支援事業計画の概要と現在の進捗状況・ 子どもの貧困対策推進計画の概要と現在の進捗状況 |
| 4月24日 | 前回ヒアリング保留案件の回答及び現地調査の実施 (町民福祉課 職員随行) <ul style="list-style-type: none">・ 水堀保育園・ 水堀学童保育所・ 日明保育園・ なかよし児童会 (江小学童) |
| 5月16日 | 事務調査のまとめについて <ul style="list-style-type: none">・ 事務調査に関する意見のとりまとめ |
| 5月19日 | 事務調査のまとめについて <ul style="list-style-type: none">・ 事務調査報告 (案) についての確認 |

3 調査の結果

人口減少社会の中において、江差町でも15歳未満人口は、平成14年1,397人、平成24年941人、令和4年474人と、急速な少子化の進行にある。

国では、少子化の進行を踏まえ、次世代育成支援を推進するため、子ども・子育てに関する法制度を累次見直し、平成24年8月、「子ども・子育て支援法」が制定され、この法律に基づき、当町で第2期江差町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）が進められている。

当委員会として、令和元年6月7日社会文教常任委員会調査報告に関して検証し、第2期江差町子ども・子育て支援事業計画の事業の進捗状況、今後の課題について調査した結果について、次のとおり意見を付して提出する。

<意見>

1) 「第2期江差町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

国の制度改正と合わせて、幼児教育・保育の無償化がすすめられ、また、私立江差幼稚園が令和2年度（2020）から「幼保連携型認定こども園」へ移行、又町の独自事業として、学校給食の全額補助、子どもの遊び場の充実、子育て世帯の住宅新築や中古住宅購入助成制度を令和5年度からスタートするなど、着実に進められている。

都市部でみられる待機保育児童などの問題はないが、人口減少、児童数の減少に伴う当町全体の事業計画・供給体制についても再検討が迫られており、次期「江差町子ども・子育て支援事業計画」の策定を的確に進める必要がある。

2) 北部地区の保育所整備について

北部に所在する日明保育所と水堀保育所については、施設の老朽化と児童数の減少に伴う供給体制の検討・施設統廃合の検討は待ったなしの状況であり、「令和元年6月7日社会文教常任委員会調査報告」で指摘されている事項でもある。

北部地区の保育所整備の進め方によって、北部地域のまちづくりを大きく変えることが想定される。これらの保育所は、その地域の子どもにとっても、父母にとっても、身近で利用しやすい施設であり、地域住民にとっては大事な地域資源である。

今後の整備の進め方については、江差町の保育環境の現状・今後の見通し、北部地域のおかれている地域状況を関係地域の住民にも説明し、今後利用が想定される父母等の要望や考え方など十分に聴取・把握し、理解を得ることが重要と考える。

3) 学童保育所について

- ① なかよし児童会（江差小学校）は、現在、元の町立あすなろ幼稚園の後を整備し利用しているが、スペース的にも十分確保され、児童ものびのびと利用していることが確認できた。
- ② 「令和元年6月7日社会文教常任委員会調査報告」で指摘されている事項について、なかよし児童会（江差小学校）及びつばさ児童会（南が丘小学校）に支援員補助員を配置し、開設時間延長（午後5時15分→午後6時まで）を実施し、改善がはかられている。
- ③ 父母会で運営している水堀学童保育所の町立化への移行について、必要となる支援員の人材確保が急がれる。

4) 病児・病後児保育サービスについて

保育所に入所中の園児が、病気の回復期や保育中に体調不良となり、集団保育が困難な場合に、病院や保育所等に敷設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業であるが、当町では専門保育室の確保や看護師の配置などの課題があり実施していない。

保育園児が安心して通所でき、父母に対する就労支援にもなるサービスであり、引き続き今後の検討課題としていく必要がある。

5) 障がい児支援について

江差町は、上ノ国町の子ども発達支援センター、NPO 法人による放課後等デイサービス（たまみずき上ノ国町）を利用している。

江差町民の利用児童・保護者が、利用に際しての相談・実際の利用にあたっての個々の相談などについて、江差町と上ノ国町の両施設と連携を、今後も密に進めていくこと。

以上